

平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成26年7月1日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 平成26年7月1日 午後4時00分
1. 出席議員 12名
- | | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 下田 劍吾 君 | 2番 | 天笠 寛 君 |
| 3番 | 十川 敬三 君 | 4番 | 佐久間 勇 君 |
| 6番 | 岡部 順一 君 | 8番 | 平野 明彦 君 |
| 9番 | 小林 喜久男 君 | 10番 | 鴫田 剛 君 |
| 11番 | 鈴木 幹雄 君 | 12番 | 平野 良一 君 |
| 13番 | 高橋 恭市 君 | 14番 | 武次 治幸 君 |
1. 欠席議員 2名
- | | | | |
|----|---------|----|---------|
| 5番 | 真木 好朗 君 | 7番 | 岩崎 剛久 君 |
|----|---------|----|---------|
1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
- | | | | |
|--------|---------|---------|----------|
| 管理者 | 鈴木 洋邦 君 | 副管理者 | 佐久間 清治 君 |
| 監査委員 | 福原 敏夫 君 | 会計管理者 | 大橋 容子 君 |
| 事務局長 | 関口 友裕 君 | 総務課長 | 前田 雅章 君 |
| 管理課長 | 天笠 清 君 | 建設課長 | 刈込 利雄 君 |
| 総務課主幹 | 笈川 知洋 君 | 総務課総務係長 | 石井 太 君 |
| 管理課長補佐 | 平野 浩一 君 | 管理課処理場長 | 池田 一郎 君 |
| 建設課長補佐 | 中山 徳幸 君 | | |
1. 職務のため出席した者の職氏名
- | | | | |
|---------|-------|-------|--------|
| 総務課主任主事 | 木村 英樹 | 総務課主事 | 山岸 文二郎 |
|---------|-------|-------|--------|

開会及び開議

平成26年7月1日午後4時00分

- 議長（平野明彦君） 本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、ご苦労さまでございます。当組合議会は、6月20日通知のとおり、クールビズを実施しておりますので、ご了承願います。真木好朗議員、岩崎剛久議員から、欠席の届出がありましたので、ただいまの出席議員は、12名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

議員の紹介

- 議長（平野明彦君） 日程に先立ちまして、富津市議会選出の渡辺務君、石井志郎君、永井庄一郎君の3名が5月14日付けで辞職し、組合規約第7条第1項の規定による補欠選挙後初めての組合議会がありますので、私から議員の方々の紹介をいたします。

お名前を申し上げますのでお立ちいただき、自席からご挨拶をお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

下田剣吾君。

- 1番（下田剣吾君） 下田です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 天笠寛君。
- 2番（天笠 寛君） 天笠です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 十川敬三君。
- 3番（十川敬三君） 十川です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 佐久間勇君。
- 4番（佐久間勇君） 佐久間でございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 岡部順一君。
- 6番（岡部順一君） 岡部です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 小林喜久男君。
- 9番（小林喜久男君） 小林です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 鵜田剛君。
- 10番（鵜田 剛君） 鵜田です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 鈴木幹雄君。
- 11番（鈴木幹雄君） 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 平野良一君。
- 12番（平野良一君） 平野です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 高橋恭市君。
- 13番（高橋恭市君） 高橋です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 武次治幸君。
- 14番（武次治幸君） よろしく願いいたします。
- 議長（平野明彦君） そして、私は議長の平野明彦でございます。

以上で、議員の紹介を終わります。

○

執行部の紹介

- 議長（平野明彦君） 次に、執行部の紹介を自己紹介により、管理者から順次お願いいたします。
- 管理者（鈴木洋邦君） お世話になっております。鈴木でございます。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（佐久間清治君） 副管理者の佐久間清治です。よろしくお願いいたします。
- 監査委員（福原敏夫君） 監査委員の福原敏夫です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 会計管理者（大橋容子君） 会計管理者の大橋容子でございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 以上で、執行部の紹介を終わります。

○

事務局職員の紹介

- 議長（平野明彦君） 次に、事務局職員の紹介をお願いいたします。
- 事務局長（関口友裕君） それでは事務局の職員を紹介させていただきます。
初めに私、事務局長の関口友裕です。どうぞよろしくお願いいたします。
私の隣から、総務課長の前田雅章です。
- 総務課長（前田雅章君） 総務課長の前田でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（関口友裕君） 管理課長の天笠清です。
- 管理課長（天笠 清君） 天笠です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（関口友裕君） 建設課長の刈込利雄でございます。
- 建設課長（刈込利雄君） 刈込です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（関口友裕君） 総務課主幹の笈川知洋です。
- 総務課主幹（笈川知洋君） 笈川知洋です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（関口友裕君） 総務課総務係長の石井太です。
- 総務課総務係長（石井 太君） 石井です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（関口友裕君） 管理課課長補佐の平野浩一です。
- 管理課課長補佐（平野浩一君） 平野です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（関口友裕君） 管理課処理場長の池田一郎です。
- 管理課処理場長（池田一郎君） 池田でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（関口友裕君） 建設課課長補佐の中山徳幸です。
- 建設課課長補佐（中山徳幸君） 中山です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（関口友裕君） 皆様の右手、書記を務めます、総務課主任主事の木村英樹です。
- 総務課主任主事（木村英樹君） 木村です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（関口友裕君） 総務課主事の山岸文二郎です。
- 総務課主事（山岸文二郎君） 山岸です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（関口友裕君） 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 以上で、事務局職員の紹介を終わります。

○

諸般の報告

○議長（平野明彦君） 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成26年2月から4月分までの現金出納検査の結果報告がありました。

下水道組合総務課にその写しがございますのでご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので報告いたします。

なお、議案につきましては、お手元に配布したとおりでございます。

次に、本日、写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○

(参照)

君 富 下 総 第 1 2 2 号

平 成 2 6 年 7 月 1 日

君津富津広域下水道組合

議会議長 平 野 明 彦 様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴 木 洋 邦

議案の送付について

平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する議案について別紙のとおり送付します。

記

議案第1号 工事委託契約の締結について

議案第2号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）

報告第1号 平成25年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書について

○

議事日程の決定

○議長（平野明彦君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願います。

○

管理者挨拶

○議長（平野明彦君） 次に、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者（鈴木洋邦君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、多用のところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本臨時会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、工事委託契約の締結が1件、補正予算が1件、予算繰越に係る報告が1件でございます。

後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、十分なるご審議をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（平野明彦君） 以上で、管理者の挨拶を終わります。

○

日程第1 議席の指定

○議長（平野明彦君） 日程の第1、議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、私から指定させていただきます。

既に着席の席をもって議席の指定といたします。

3番十川敬三君、4番佐久間勇君、8番平野明彦、11番鈴木幹雄君。

以上のとおり議席の指定をいたします

ここで、議事の都合により暫時休憩いたします。

休憩宣言 午後4時7分

○

再開宣言 午後4時9分

○副議長（小林喜久男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○

議事日程の追加

○副議長（小林喜久男君） 私は副議長の小林でございます。

休憩中に、議長の平野明彦君から議長の辞職願が提出されましたので、地方自治法第106条第1項の規定により私が議長の職務を行いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職許可を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（小林喜久男君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1の次に日程第2として議長の辞職許可を追加いたします。

○

日程第2 議長の辞職許可

○副議長（小林喜久男君） 事務局より辞職願を朗読させます。

事務局 笈川知洋君。

○事務局（笈川知洋君） 朗読いたします。

辞職願、今般、一身上の都合により、君津富津広域下水道組合議会議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。平成26年7月1日、君津富津広域下水道組合議会副議長、小林喜久男様。

君津富津広域下水道組合議会議長、平野明彦。

以上でございます。

○副議長（小林喜久男君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

平野明彦君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（小林喜久男君） ご異議ないものと認めます。

よって平野明彦君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで平野明彦君から退任のご挨拶があります。

平野明彦君、議場へ入場願います。

○8番（平野明彦君） 皆さん、議長退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成24年6月27日に開催されました組合議会臨時会におきまして、議員皆様方のご推挙により、議長の要職に就任させていただきました2年間であり、各位のご努力、ご支援をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

今後とも変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○

日程第3 議長の選挙

○副議長（小林喜久男君） お諮りいたします。

ただいま議長の辞職許可がなされ、議長が欠員となっておりますので、この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（小林喜久男君） ご異議ないものと認めます。

よって日程第2の次に日程第3として議長の選挙を追加いたします。

お諮りいたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（小林喜久男君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（小林喜久男君） ご異議ないものと認めます。

よって副議長において指名することに決定いたしました。

議長に鈴木幹雄君を指名いたします。

ただいま指名いたしました鈴木幹雄君を議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(小林喜久男君) ご異議ないものと認めます。

ただいま指名いたしました鈴木幹雄君が議長に当選されました。

鈴木幹雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで議長に当選されました鈴木幹雄君にご挨拶をお願いいたします。

(11番鈴木幹雄君登壇)

○11番(鈴木幹雄君) まず、平野明彦前議長、大変お疲れさまでございました。さて、ただいま、皆様方のご推挙によりまして、君津富津広域下水道組合議会の議長という大任を仰せつかり、大いなる責任の重さを感じているところでございますが、身に余る光栄でございます。まことにありがとうございます。

私はもとより、浅学非才ではありますが、皆様方のご支援、ご指導をいただきながら、議会運営に専心いたす所存でございます。結びに皆様にご理解とご協力を心よりお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長(小林喜久男君) それでは、鈴木議長、議長席にお着き願います。

私は、ここで交代させていただきます。ご協力ありがとうございます。

○

○議長(鈴木幹雄君) 小林副議長、大変ありがとうございます。それでは、小林副議長と交代いたしまして議長を務めさせていただきます。

早速日程に入ります。

○

日程第4 会期の決定

○議長(鈴木幹雄君) 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木幹雄君) ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長(鈴木幹雄君) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、9番、小林喜久男君、10番、鵜田剛君を指名いたします。

○

(提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決)

日程第6 議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号

○議長(鈴木幹雄君) 日程第6、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号を一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに、提案理由の説明を求めます。

管理者鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者（鈴木洋邦君） 議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号について一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 工事委託契約の締結について、本議案は、君津汚水2号幹線築造工事（その3）委託につきまして、契約金額1億7,000万円を公益財団法人千葉県下水道公社と工事委託契約を締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第2号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、既定の歳入歳出予算から、歳入歳出それぞれ8,280万円を減額し、補正後の予算額を28億2,603万3,000円にしようとするものでございます。

補正の内容は、君津富津終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業にかかる事業費を減額するとともに、その財源を調整するものでございます。

また、継続費を設定しております本事業につきまして、高度処理設備の導入に伴う設計精査の結果、工期を1年延伸する必要が生じたため、完成予定を平成27年度から平成28年度に変更しようとするものでございます。

次に、報告第1号 平成25年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書について、本報告は、平成25年度に、繰越明許費の予算措置をいたしました君津汚水2号幹線築造事業及び八重原雨水幹線築造事業に係る経費を平成26年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

以上、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号について一括して、提案理由の説明を申し上げましたが、これらにつきまして、事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木幹雄君） 続いて補足説明を求めます。

事務局長関口友裕君。

(事務局長関口友裕君登壇)

○事務局長（関口友裕君） それでは私から、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号について、補足説明を申し上げます。

まず、議案第1号 工事委託契約の締結について、ご説明申し上げます。

議案綴の1ページをお開きください。

1 契約の目的は、君津富津広域下水道組合君津汚水2号幹線築造工事（その3）委託であります。

2 契約金額は、1億7,000万円、3 契約の方法は、随意契約、4 契約の相手方は、公益財団法人千葉県下水道公社でございます。

この契約は、予定価格が1億5,000万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案参考資料綴の2ページをお開きください。

この図面は、平成24年度から平成27年度まで施工予定の君津汚水2号幹線築造事業の工事箇所でございます。

このうち、議案である本年度の工事につきましては、図面の中ほどに赤く表記した箇所、延長451メートルにわたり、管径400ミリメートルの汚水管を埋設いたします。道路幅員が狭く、沿道には多くの工場や住宅があり、大型車両の往来が多く、また屈曲した交差点ではカーブ推進工法を行うなど高度な知識及び技術力が求められることから、下水道事業の管渠工事でさまざまな推進工法等に精通し、積算から施工、監理に至るまで多くの実績のある同公社と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約をしようとするものでございます。

千葉県下水道公社は、千葉県及び県内市町村の出損金を基本財産とする団体で、下水道事業を円滑に進めるため、地方公共団体を支援し、その業務を代行する機関として設立された法人で、昨年4月には公益財団法人に認定されたところでございます。

なお、本工事は、技術的難度が高い工事ではありますが、地元業者の育成を図るため、同種工事の施工実績のある大手企業と地元企業により結成する特定建設工事共同企業体への発注を同公社に要請しております。

本契約金額は、概算事業費であり、契約締結後に同公社が実施いたします入札において差金が生じた場合等には、最終的に費用を精算いたします。

次に、議案第2号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げますので、議案別冊の補正予算書の2ページをお開きください。

初めに、第1表、歳入歳出予算補正につきましては、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ8,280万円を減額し、補正後の予算額を28億2,603万3,000円とするものでございます。

次に、3ページの第2表、継続費補正でございますが、平成23年度から平成27年度までの継続費の設定をしております君津富津終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業につきまして、事業計画の見直しにより、平成26年度年割額を4億1,400万円から3億3,120万円に変更するとともに、平成26年度より着手する高度処理化対応の機械・電気設備工事において、設計精査の結果、工期を1年延伸する必要が生じたため、継続費設定の最終年度を平成27年度から平成28年度に変更しようとするものでございます。

次に、4ページをお開きください。

第3表、地方債補正でございますが、今回の補正は、事業の執行に伴いまして、公共下水道整備事業の借入限度額を6億5,520万円から6億1,790万円に変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出についてご説明申し上げます。

歳入からご説明申し上げますので、8ページをお開きください。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目下水道費国庫補助金4,554万円の減額は、君津富津終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業の事業費の減額に伴うものでございます。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金の4万円の増額は、財源調整のためのものでございます。

次に、第7款組合債、第1項組合債、第1目下水道債の3,730万円の減額は、国庫補助金と同様に君津富津終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業の事業費の減額に伴うものでございます。

9ページをご覧ください。

次に、歳出の補正でございますが、第3款土木費、第2項下水道建設費、第1目公共下水道新設改良費、第13節委託料の8,280万円の減額は、君津富津終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業の

工事委託費に係るもので、国庫補助金の内示額の減額に伴う事業計画の見直しによるものでございます。

先ほど、第2表継続費補正の際にご説明いたしました事業計画の見直しに伴う平成26年度の年割額の変更と同額となるものでございます。

次に、報告第1号 平成25年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書について、ご説明申し上げますので、議案書の3ページをお開きください。

君津污水2号幹線築造事業につきましては、国庫補助金内示額の減額を補うために行いました増額要望の内示が、本年2月上旬に確定となったため、平成25年度補正予算（第1号）により繰越明許費の予算措置をさせていただきましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告するものでございます。

平成26年度への繰越額は2億6,360万円で、その財源内訳は、国庫支出金1億1,285万円、地方債1億4,430万円、一般財源645万円でございます。

八重原雨水幹線築造事業につきましては、信号機及び架線の移設等に、不測の日数を要したため、平成25年度補正予算（第1号）により繰越明許費の予算措置をさせていただきましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告するものでございます。

平成26年度への繰越額は1億1,028万円で、その財源内訳は、地方債1億880万円、一般財源148万円でございます。

両事業の繰越合計額は3億7,388万円となり、財源内訳は、国庫支出金1億1,285万円、地方債2億5,310万円、一般財源793万円でございます。

以上で議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号についての補足説明を終わりますので、よろしく審議賜りますようお願いいたします。

○議長（鈴木幹雄君） 以上で補足説明を終わります。

これより、議案ごとに順次、質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号 工事委託契約の締結について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第1号 工事委託契約について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（鈴木幹雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。
討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。
議案第2号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（鈴木幹雄君） 挙手全員であります。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
次に、報告第1号 平成25年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書について、質疑を行います。
ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。
ここで、議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩宣言 午後4時35分

○

再開宣言 午後4時36分

○議長（鈴木幹雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○

追加議案の受理報告

○議長（鈴木幹雄君） ただいま、管理者より追加議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

○

（参照）

君 富 下 総 第 1 2 7 号
平 成 2 6 年 7 月 1 日

君津富津広域下水道組合
議会議長 鈴木 幹 雄 様

君津富津広域下水道組合
管理者 鈴木 洋 邦

議案の送付について

平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する追加議案について別紙のとおり送付します。

記

議案第3号 工事委託契約の変更について

○

議事日程の変更の決定

○議長（鈴木幹雄君） 追加議案を受理いたしましたので、会議規則第21条の規定により日程の変更についてお諮りいたします。

印刷配付してございます日程（その2）のとおり、日程を変更したいと存じますがご異議ございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程（その2）に従いまして、会議を進めてまいりたいと存じます。

○

（提案理由説明、質疑、討論及び採決）

日程第7 議案第3号

○議長（鈴木幹雄君） 日程第7、議案第3号を議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） ただいま追加提案をいたしました議案第3号について、提案理由の説明を申し上げます。

工事委託契約の変更についてでございますが、本議案は、平成25年2月28日の本組合議会の定例会で可決いただき、日本下水道事業団と協定を締結し、事業を進めてまいりましたが、先ほど、予算の補正について可決いただきましたことから、完成予定を平成27年度から平成28年度に変更しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第3号について提案理由の説明を申し上げました。

よろしく、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（鈴木幹雄君） 以上で提案理由を終わります。

それでは、議案第3号 工事委託契約の変更について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第3号 工事委託契約の変更について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(鈴木幹雄君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

○

○議長(鈴木幹雄君) 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。
管理者鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者(鈴木洋邦君) 平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、お礼の挨拶を申し上げます。

本臨時会に、提案いたしました3議案と報告1件につきましては、慎重なご審議をいただき、いずれも原案どおり可決いただき、まことにありがとうございました。

前議長の平野明彦議員におかれましては、献身的なご尽力をいただきましたことに衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

次に、本組合議会の議長に鈴木幹雄議員が、全会一致で選出されましたことは、まことに力強く、ご同慶に堪えないところでございます。

よろしく願いいたします。

また、新たに下水道組合議員となられました議員の皆様には、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

今年度におきましても、安全安心で、暮らしやすいまちづくりを目指して、処理区域の拡大に向けて、事業の確実な推進に努力してまいり所存でございます。

議員の皆様には、引き続き指導力とお力添えを頂きますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

○議長(鈴木幹雄君) これをもちまして、平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

平成26年7月1日午後4時40分

閉会